

国土交通省職員の公募について

1. 公募する官職

国土交通省総合政策局国際政策課（グローバル戦略）国際建設産業戦略官 1名

2. 業務内容及び求められる能力等

別紙参照

3. 任期

令和3年7月1日～令和5年6月30日（予定）

なお、職務の遂行の状況によっては、任期を更新する場合があります。

4. 勤務地

東京都千代田区霞が関2-1-2

5. 待遇等

①採用形態

常勤の一般職国家公務員として採用します。

- ・「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」に基づき、任期の定めのある常勤の一般職国家公務員として採用します。国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限等が適用されます。
- ・現職の国家公務員（現在、地方公共団体等に出向中の者を含む。）の場合は、国土交通省への人事異動となります。

②給与

これまでの経歴等を考慮の上、国家公務員の給与規定（「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」又は「一般職の職員の給与に関する法律」の規定）に基づき支給されます。

③勤務時間・休暇

原則として週5日勤務、午前9時30分から午後6時15分。（土、日、祝日、年末・年始（12月29日から1月3日）を除く。休憩時間1時間（昼休み）含む。必要に応じて超過勤務あり。）

年次休暇20日。（7月1日採用の場合、初年度は10日。20日を限度に翌年に繰り越し可。）

④加入保険等

国家公務員共済組合に加入。

6. 応募資格

職務内容に鑑み、以下のすべての要件を満たす方とします。

- ①大学卒業又は同等以上の学歴を有すること。
- ②別紙記載の業務内容の遂行に必要な能力を有し、かつ、関連する国際業務等に携わった経験を有すること

なお、以下に該当する方は応募できませんので、ご了承ください。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

7. 選考方法

第一次選考 書類選考

第二次選考 面接

※第一次選考合格者に日時等をご連絡します。

※面接試験は、オンラインで実施する場合があります。

8. 応募方法

応募締切りまでに、メールにより応募書類を提出してください。応募書類は合否にかかわらず返却しません。応募書類に記載された個人情報等は、選考以外の目的のために使用されることはありません。

なお、現職の国家公務員等は、所属する各府省の人事担当課を通じて、応募書類を提出してください。

①応募書類

- ・履歴書（様式1、写真添付）
- ・職務経歴書（様式2）
- ・応募理由（様式3）

②応募締切り

令和3年6月1日（火）18時（受信有効）

③提出先

hqt-recruit@mlit.go.jp

9. 問合せ先

国土交通省 大臣官房人事課 水野、岸本

電話 03-5253-8111（内線 21233、21234）

メール hqt-recruit@mlit.go.jp

【別紙】

公募する国土交通省職員
（総合政策局 国際政策課（グローバル戦略）国際建設産業戦略官）について

1. 背景事情

我が国の建設産業は、その培ってきた技術やノウハウにより、これまで世界の国々におけるインフラ整備に貢献してきたが、今後、我が国建設産業が持続的な発展を続けていくためには、さらに世界市場に積極的に進出し、経済成長を続ける国々における膨大なインフラ需要を取り込んでいくことが重要である。

具体的には、コロナ感染拡大の影響もありデジタル・トランスフォーメーション（DX）が加速化する中で、都市基盤整備とデジタル技術の活用を合わせて行うスマートシティへの関心が高まっていることを踏まえ、日本は、ASEAN 各都市のスマートシティ化に向けた新たな支援パッケージ「Smart JAMP」を提案している。

ロシアとの間でも、ウラジオストク等をモデル都市に選定し、スマートシティの形成に向けた案件の具体化に取り組んでいる。

また、日本から距離はあるものの、経済成長・人口増加が続いているアフリカは、長期的な視点で見れば、インフラ需要の拡大という点で大きなポテンシャルを有するフロンティアであり、数多くの民間企業・団体が参加し国交省が事務局を務めているアフリカ・インフラ協議会を通じた活動等により、我が国建設産業のアフリカへの進出を図っているところである。

一方で、海外の建設市場においては、競合国との受注獲得競争が激化しており、この激しい競争を勝ち抜いていくためには、官民が一体となり、日本のインフラシステムの海外展開に向けた取組を強化していく必要がある。

2. 業務内容

以下の業務を管理職として行う。

- (1) ASEAN やロシア・アフリカ諸国等との間の案件発掘、交渉、会議の企画・調整
- (2) 関係行政機関や民間企業その他関係者との連絡調整。

3. 求められる能力

- (1) インフラシステム海外展開・建設産業に係る高い知見を有すること。
- (2) 関係者との円滑な連携・関係構築を図るための調整・交渉能力。
- (3) 組織のマネジメント能力。